

評 価 表

選定基準	審査項目	審査の視点	配 点
(1) 市民の平等な利用が確保されること	1. 市民の平等な利用を確保する方法	・関係法令・施設の設置目的を理解した上で、市民の平等な利用を確保する適切な考え方を有しているか。	10点
(2) 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること	2. 施設の設置目的を踏まえた施設管理運営方針の基本的な考え方	・施設の設置目的を理解し、事業計画に反映されているか。 ・団体の基本的経営理念や運営方針が公の施設の管理運営との適合性が図れているか。	10点
	3. 利用者に対するサービス向上及び利用促進のための方策	・利用者ニーズを把握する方策それを反映させる仕組みが整っているか。 ・利用者に配慮した、サービス向上を提供する工夫がされているか。 ・利用促進のための方策はとられているか。 ・トラブルや苦情の処理対応について、適切な提案がされているか。	5点
	4. 事業計画の具体性及び創意工夫について	・事業計画の内容が具体的・現実的で、かつ創意工夫がみられるか。	5点
	5. 自主事業の計画に関する考え方	・独自の発想に基づく提案で市民の健康増進や健康づくりに繋がる計画を提案しているか。	10点
(3) 収支計画の内容が、施設の管理経費の縮減を図るものであること	6. 経費縮減等に関する考え方	・収支計画が妥当で、全体経費の縮減が図られているか。 ・効率的な管理運営についての方策が適切であるか。 ・効率的な運営のための計画や工夫が提案されているか。 ・業務の一部について、再委託を予定している場合には、その内容、再委託選定方法、予定額を含めた外部委託の方針が示されているか。	10点
(4) 事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有するものであること	7. 職員の雇用・配置・研修計画についての考え方	・安定的な施設の管理運営を行うための職員の配置や体制となっているか。また、市内雇用について、配慮されているか。 ・職員の指導育成や研修体制について、適切に計画されているか。	5点
	8. 個人情報保護に関する基本的な考え方	・個人情報保護のための適切な措置がなされているか。	5点
	9. 安全対策、危機管理体制の取り組み	・非常災害や事故等に対する体制や対策について適切に計画されているか。	5点
(5) その他施設の性質又は目的に応じて別に定める基準に合致すること	10. 市やスポーツ団体・地域との連携について	・健康増進や健康づくりに関して市やスポーツ団体・地域との連携について具体的な提案がされているか。	5点

※配点が「10点」となっているものは重要項目です。

※この表は、事業計画に係る評価表です。各選考委員（委員数は6人）がそれぞれこの表に基づき評価し、選考委員全員の合計点（最高点は70点×6人＝420点となります。）をもって事業計画に係る評価となります。